

児童発達支援自己評価表

公表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・自然に囲まれた環境の中で、十分なスペースがある	
	2	職員の配置数は適切である	○		・十分である。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・事業所の立地として豊かな自然を活用しており、自然災害と共存しているため安全面には特に配慮し対応している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・活動前と後の掃除を徹底している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・直接支援に関わらない職員へも情報を伝える	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者アンケートを年1回実施。 ・送迎時や連絡ノートをとおして、情報共有を図るよう努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・HPにて開示	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・第三者委員会を実施	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・新人研修を徹底	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・全職員から情報を収集し、参考にしながら児童発達支援管理責任者が作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		・記録を徹底し、職員間で情報共有をしている。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・設定し、立案している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・乗馬スタッフが中心となり実施している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・児童の特性・発達状況に応じてプログラムを組んでいる。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・児童の特性や利用人数によりプログラムを考えている	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼時または活動前に確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・口頭・記録を通して共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・個別に支援・活動の内容を記録している。	
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・6ヶ月ごとにモニタリングと計画作成を行っている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・常に体制は整えている	・コロナ禍のため担当者会議は実施されなかったため、今後はオンラインを活用していきたい
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・現在は医療的ケアの必要な児童の利用はないが、必要に応じて行っていく	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・現在は医療的ケアの必要な児童の利用はないが、必要に応じて行っていく
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・送迎時や利用時のこども園の職員による見学などで情報交換を行っている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・主に相談支援事業所を通して行っている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・こども園の乗馬会等、実施している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・コロナ禍のため担当者会議は実施されなかったが、今後はオンラインを活用していく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・電話やメール等を利用し伝えるようにしている	・小グループでの乗馬会を計画中
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・専門職員を中心にアドバイス等を行っている	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に丁寧に行うよう心掛けている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・乗馬中など児童の様子を共に見ながら、近況報告を受け、その中で相談があった場合には応じている。 ・必要に応じ、代表による対応も行っている。		

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・コロナ禍のため実施出来ていない	・コロナが落ち着いたら親子乗馬会を開催する予定
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○	・必要に応じ、職員間での会議、代表対応など行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	・月に一度「お便り」発行	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している		○	・十分に留意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・コロナ禍のため、今年度のゆうゆうフェスティバルも中止とした。	・コロナが落ち着いたら検討する
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	・コロナ感染予防マニュアルには特に力を入れている	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	・年に最低2回実施している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	・緊急時連絡票を提出してもらっている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			・基本的に食事の提供は行っていない。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	・リスクマネジメント委員会を設置	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	・虐待防止委員会を設置、社内研修を実施	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	・現段階での、やむを得ず身体拘束を必要とする児童はいないが、委員会の設置・研修会の実施で職員の理解を高めている。		